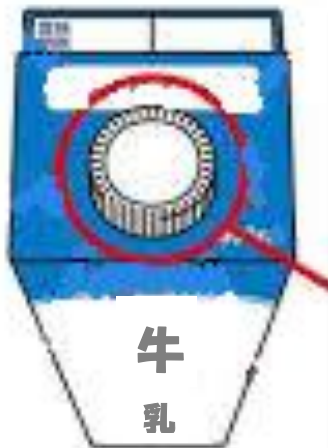


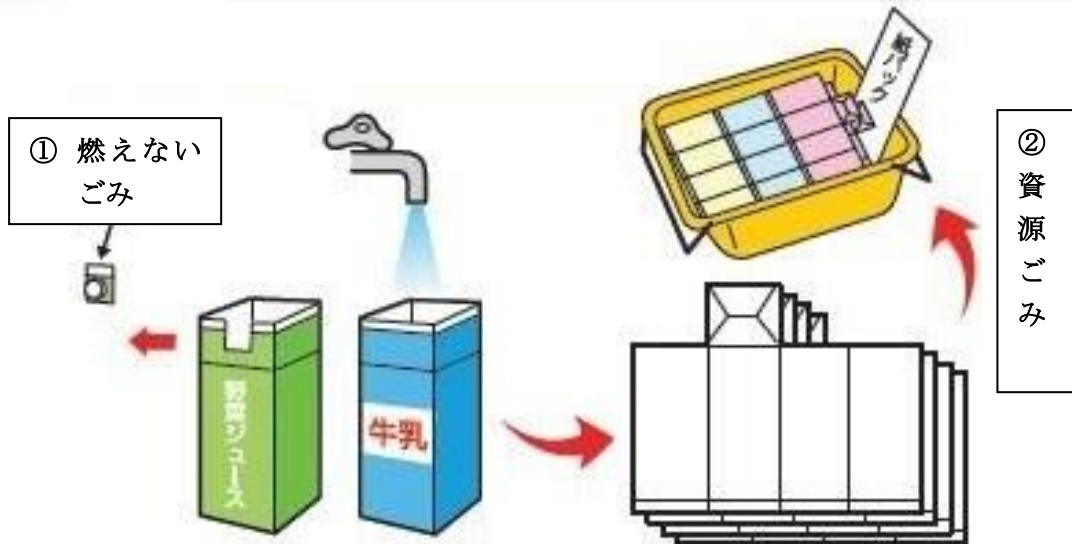
資源ごみの分別にご協力をお願いします

～キャップ付き紙（牛乳）パック編～

最近の商品の多種多様化によりごみの出し方も複雑化するなか、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。下図のようなキャップ付き紙（牛乳）パックについてはキャップ部分の分別にご注意くださいますようお願いいたします。



- ① キャップ付き紙（牛乳）パックの場合はキャップ部分を切り取って、燃えないごみで出してください。
- ② 残りの紙（牛乳）パック部分は洗浄し切り開いて資源ごみとして出してください。



上記分別方法については 500 cc と 1000 cc の紙製容器で内側が白色のものに限ります。(500 cc 以下の紙製容器部分は燃やすごみ、内側が銀色のものは燃えないごみです)

なお、その他の資源ごみ（カン類、びん類、ペットボトルなど）についても、正しい出し方に引き続きご協力よろしくをお願いします。

混ぜればごみ×
分ければ資源○

○問い合わせ先
多賀町役場 産業環境課
電話 48-8117
有線 2-2030